

## 学会に関するよくある質問 Q&A

### 【入会について】

Q1、医療とは全く関係のないところで働いていますが、入会できますか？

A1、入会できます。

Q2、現在職に就いていませんが、入会できますか？

A2、入会できます。

Q3、以前入会し、その後、年会費を納めなかったため退会という形になりました。

この場合も新たに入会手続きをするのですか？

A3、はい、再度入会の手続きをして頂きます。退会の時点で名簿からの削除等の手続きを行います。そのため、再度入会の手続きが必要となります。

Q4、入会しなくても、研修会への参加や機関誌を入手することはできますか？

A4、研修会は参加できますが、参加費用が会員と非会員では違います。また、機関誌も購入できますが、学会員とは異なり1冊 1,500円から 2,000円で購入して頂きます。

Q5、入会したら、入会年度のニュースレターは全て送ってもらえますか？

A5、原則としてはお送り致しますが、残部がなかった場合には送ることはできません。

Q6、職場内で既に1人入会しているので、学会の情報は得ています。それでも各個人で入会した方がよいのですか？

A6、本学会は個人会員制です。

Q7、年会費6000円はどのように使われているのか理解してから入会の手続きをとりたいので教えてください。

A7、学会を維持するための運営費（委員会開催、名簿管理など）、学会や全国研修会、ブロック研修会の開催、そして資格認定制度の運営、ニュースレターの発刊、機関誌の発刊、ホームページ管理などに使われています。

Q8、学生です。将来医療に携わりながら保育士として働きたいと思っています。入会すると、就職先を斡旋してくれますか？

A8、斡旋はできません。しかし、保育士が実際どのような現場で働いているかニュース

レターや機関誌等から情報を得ることはできます。

**Q9、入会すると、会員同士の情報交換など出来るのですか？**

A9、個人情報保護のため、各自の責任において学会や研修会などで、情報交換をして頂いています。

**Q10、振込と会員カードを郵送すると、会員になるまでどの位かかりますか？**

A10、学会事務局が振込確認と、会員カードの登録を終えた時点で会員に登録されます。登録するまでの期間は、事務量に影響されるため、明確にはお応えできません。特に現在は事務局移転中のため、確認作業に時間がかかっております。

### 【機関誌、ニュースレターについて】

**Q1、機関誌を購入することは出来ますか？出来るならば購入方法を教えてください。**

A1、バックナンバーの目次はホームページからご覧になれます。購入方法につきましては、学会事務局に FAX でお問い合わせ下さい。

**Q2、機関誌へ投稿したいのですが、どのようにすればいいですか？**

A2、機関誌に投稿規定が掲載されています。ご参照下さい。ただし会員に限定されます。

**Q3、機関誌に掲載されていることについての質問は出来ますか？**

A3、事務局に FAX でお問い合わせ下さい。

**Q4、ニュースレターを購入できますか？出来るのであれば購入方法を教えてください。**

A4、購入方法につきましては、学会事務局に FAX でお問い合わせ下さい。

**Q5、ニュースレターに掲載されていることについての質問は出来ますか？**

A5、事務局に FAX でお問い合わせ下さい。

### 【入会後の変更、退会について】

**Q1、住所、名前が変わりました。どのように手続きをすればよいですか？**

A1、変更届を事務局に FAX でお知らせ下さい。変更の届をされないと、機関誌やニュースレター、研修会のお知らせなどが届かなくなります。

**Q2、勤務先が変わりました。変更手続きは必要ですか？**

A2、原則としては連絡先が勤務先の場合は、変更届を事務局に FAX でお知らせ下さい。

また、連絡先が自宅の場合も、可能な限り変更届を FAX でお出し下さい。

**Q3, 転勤になり退会したいのですが、どのように手続きをすればよいですか？**

A3, 退会希望として、発送日時、氏名・会員番号・連絡先住所等を記載した「退会届」を事務局に文書（FAX も可）でお知らせ下さい。手続きをさせていただきます。

### 【資格認定について】

**Q1, 医療保育専門士とはどのような資格ですか？**

A1, 日本医療保育学会で認定している資格です。

**Q2, 国家資格ですか？学会認定資格ですか？**

A2, 学会認定資格です。

**Q3, チャイルドライフスペシャリスト、プレイセラピスト、プレイスペシャリストとどのように違うのですか？**

A3, それぞれ認定機関が違います。医療保育専門士は日本医療保育学会認定資格で、医療保育現場（病棟、外来、病児（病後児）保育室、療育施設等）に従事している保育士が取得できる資格です。保育の専門性が基盤にあり、チャイルドライフスペシャリスト、プレイセラピスト、プレイスペシャリストとは役割が異なります。また、これらの資格は日本の資格ではありません

**Q4, 資格をうけるには条件がありますか？**

A4, 保育士として医療保育現場に常勤で1年以上（非常勤は時間数によりますが、年間150日以上かつ2年以上）従事し、学会会員であることが条件になります。保育士有資格者でも、看護助手やクレーン等、保育士として働いていない場合は該当しません。

**Q5, 学会に入会していません。資格はとれますか？**

A5, とれません。学会会員であることが条件になります。現在検討中ですが、1年以上の学会員歴の保育士の方を対象として、資格申請を行える方向に進んでいます。詳細は事務局に FAX でお問い合わせ下さい。

**Q6, 資格を取得後、退会すると資格は無効ですか？**

A6, はい。学会を退会と同時に、資格は無効となります。

**Q7, 申請方法を教えてください。**

A7, 学会に入会されますと、資格申請要項がニュースレターと同封で郵送されます。それまでは、学会の事務局に FAX でお問い合わせ下さい。

**Q8, 申請後、資格取得までの期間と、研修内容、時期などを詳しく教えてください。**

A8, I 期（19年度）、II 期（20年度）III 期（21年度）に関しては、申し込みが11月、研修が翌年の3月（1日間）、8月（2日間）、9月（2日間）に行なわれています。『研修（5日間）・研修期間中課題レポート提出⇒事例分析レポート⇒最終論文提出⇒口頭試問⇒合格⇒理事会にて承認⇒学会で資格授与（資格取得）』資格取得まで最短申請してから2年半はかかります。IV 期（22年度）に関しても同様です。V 期以降については、原則毎年開催する方向で検討中ですが、受講希望者が最低人数（検討中）以下の場合は、その年度の研修会は閉講等、目下検討中です。

**Q9, 医療保育専門士と言う資格は医療現場で働くには必要なのですか？**

A9, 現在は資格がないので、保育士資格のみで働くことは可能です。しかし、医療現場において保育士の存在は不可欠であり、医療者側からも認められ、求められています。特に病棟における保育士の歴史は古いものですが、社会の認知度は低く、身分も保障されていません。日本医療保育学会では、医療現場で働く保育士には、保育士資格だけでなく、さらに医療保育の専門性を習得し確立した資格が必要と考え、認定資格を作りました。今後は就職の際に現場で必要とされていくでしょう。

**Q10, 現在、医療保育専門士の有資格者はいますか？いたらどのようなところで働いているのか教えてください。**

A10, 第I 期生が21年度に誕生しました。働いている現場は、病棟、外来、病児保育室、療育施設などさまざまです。

**Q11, 医療保育専門士の資格を持っていると、就職に有利ですか？**

A11, 今後そうなる可能性があります。

**Q12, 費用はどのくらいかかりますか？**

A12, 申請時3万円、資格取得時に2万円かかります。

**Q13, 更新制度ですか？それとも生涯の資格ですか？**

A13, 更新制度です。具体的な事は検討中です。

**【その他】**

Q1, 学会開催時に出店をしたいのですが、可能ですか？

A1, 事務局に FAX でお問い合わせ下さい。